



平成 23 年 11 月 16 日

各 位

本店所在地 東京都港区芝浦一丁目 12 番 3 号
会 社 名 株式会社 T & C ホールディングス
代表者名 代表取締役 田中茂樹
(コード番号 3832)
問合せ先 取締役 松本貞子
(TEL. 03-5443-7489)

(経過報告) 第三者割当株式の譲渡及び主要株主の異動に関するお知らせ

平成 23 年 9 月 28 日付で第三者割当株式の譲渡及び主要株主の異動に関してお知らせいたしました
が、当社において確認いたしました本件譲渡の経緯につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、平成 23 年 9 月 27 日及び 28 日付で提出された大量保有の変更報告書により、当社の主要株主である香港東盛禾投資集團有限公司の保有する当社株式が、金銭消費貸借契約に伴う代物弁済により譲渡された旨を認識し、平成 23 年 9 月 28 日付で「第三者割当株式の譲渡及び主要株主の異動に関するお知らせ」を開示いたしました。

当該株式は、平成 22 年 8 月 24 日付で第三者割当により発行した株式であり、割当先である香港東盛禾投資集團有限公司より同日払込を受け、2 年間は売却しない旨の確約書を入手しておりましたため、当社は今回の譲渡の経緯について正確な事実関係の確認を行ってまいりました。

1. 経緯

香港東盛禾投資集團有限公司は、平成 23 年 8 月 26 日付で浅見満氏との間で金銭消費貸借契約を締結し、香港東盛禾投資集團有限公司が所有する当社株式 3,000 株を担保に 49,950 千円を借入れました。その後、当社株価の下落に伴い浅見氏は当該契約において「対象株価 JASDAQ 取引所の終値で、48,000 円/株を下回ったとき」等期限の利益を喪失する条項に従い、債権回収のために平成 23 年 9 月 22 日から 9 月 27 日までの間に当社株式を 2,200 株売却いたしました。9 月 27 日時点における上記株式残は 800 株であります。

当該 800 株については、証券会社によると、債権回収が完了したため、同日、香港東盛禾投資集團有限公司へ戻したとのことです。しかしながら、当社は、現在、香港東盛禾投資集團有限公司が当社株式を所有していないことを平成 23 年 10 月 19 日時点の株主名簿により確認しております。したがって、これも香港東盛禾投資集團有限公司の関知しないところで売却されたものと考えられます。

2. 調査により判明した事実

香港東盛禾投資集團有限公司が締結した金銭消費貸借契約は、実際には、香港東盛禾投資集團有限公司の常任代理人であるグローバル・インベストメント・リサーチ株式会社（代表取締役社長 松本弘樹氏）が、平成 23 年 8 月 26 日に香港東盛禾投資集團有限公司の関知しないところで常任代理人の立

場をもって締結し、香港東盛禾投資集團有限公司が所有する当社株式 3,000 株を担保に 49,950 千円を借入れたものであります。香港東盛禾投資集團有限公司は資金を借入れておらず、当該契約自体を認識しておりません。

さらに、香港東盛禾投資集團有限公司より、平成 23 年 9 月 27 日及び 28 日付で大量保有の変更報告書が提出されました。これについてもグローバル・インベストメント・リサーチ株式会社が事務上の連絡先である株式会社 Welth Plaza に委任し提出されたものと考えられますが、香港東盛禾投資集團有限公司の関知しないところで行われております。

香港東盛禾投資集團有限公司は、金銭消費貸借契約は締結しておらず、資金も借入れておりません。さらに、常任代理人であるグローバル・インベストメント・リサーチ株式会社が締結した金銭消費貸借契約において、香港東盛禾投資集團有限公司が所有する当社株式を担保に差入れることについても承諾しておりません。すでに香港東盛禾投資集團有限公司はグローバル・インベストメント・リサーチ株式会社に対し、本件に関する説明を求めるとともに、平成 23 年 9 月 27 日付の大量保有の変更報告書おける「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」が事実と異なる旨を公表するよう求めておりますが、現在のところ応じていただいております。

一方、9 月 27 日時点で譲渡先において売却していない 800 株については、証券会社によると、債権回収が完了したため、同日、香港東盛禾投資集團有限公司へ戻したとのことです。しかしながら、当社は、現在、香港東盛禾投資集團有限公司が当社株式を所有していないことを平成 23 年 10 月 19 日時点の株主名簿により確認しております。したがって、これも香港東盛禾投資集團有限公司の関知しないところで売却されたものと考えられますが、上記事実関係をもとに考えると常任代理人であるグローバル・インベストメント・リサーチ株式会社によるものと想定されます。なお、香港東盛禾投資集團有限公司は当該売却による資金を受取っておりません。

3. その他、調査の過程で判明した事実

香港東盛禾投資集團有限公司の常任代理人であるグローバル・インベストメント・リサーチ株式会社の副社長である石川幸男氏において、次のとおり当社株式の異動が生じております。

当社は、平成 23 年 9 月 15 日に当社株主である石川幸男氏が提出した大量保有報告書により、同氏が当社株式 1,811 株（所有割合 8.75%）を所有していることを確認いたしました。

同氏は、当社と金銭消費貸借契約を締結したフルブライト投資事業有限責任組合の代表者でもありますが、当該契約に基づく当社に対する債権は、すでに他に譲渡されております。

また同氏は、平成 22 年 8 月 24 日に実施いたしました第三者割当株式の割当先である香港東盛禾投資集團有限公司より、平成 22 年 12 月 13 日付で当社株式 500 株の譲渡を受けております。しかしながら、このたびの当社における調査により、平成 23 年 10 月 6 日時点で当社株式を全て売却していることを株主名簿管理人による報告書により確認いたしました。

当社は同氏に対し速やかに大量保有の変更報告書を提出するよう進言いたしましたが、現在のところ応じていただいております。

現在、当社として確認していることは以上であります。今後、さらに開示すべき事実がわかり次第、速やかに開示いたします。

以 上